

環境省

**「エコインターンシッププログラム」
学生向け説明会**

～ 「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム～

日時：平成19年7月25日16時

於：こどもの城 901室

(社)環境情報科学センター

1. エコインターンシップ事業の趣旨

< 環境省 エコインターンシップ プログラム >

大学(院)生を企業の環境管理部門にインターンシップ生として派遣し、企業の環境管理に関する業務を体験してもらう事業(第1回目)

< エコインターンシップ プログラムの狙い >

- 学生のための実践的な環境教育の場の提供
- 企業の環境管理の取組について、情報提供の促進
- 官民一体になった「環境のことを考えて働くこと」のできる人材の育成

< 学生側のメリット >

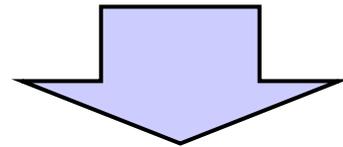
- 学業の場では経験のできない企業の環境管理業務を、実際に体験することができる
- 「環境のことを考えて働く」とは何か、について自ら考え、実践するためのきっかけとなる

< 企業側のメリット >

- 自社での環境管理業務について、学生 = 第三者の立場から意見を聞くことができる
- 学生の教育を通じて、社内でも「環境のことを考えて働くこと」のできる人材育成につながる
- 学生に対して教育の機会と場を提供をすることによって社会貢献につながる

学生の皆様が
エコインターンシップに参加することで、

- 企業の環境管理業務の体験を通して、環境問題についてより深く考えるきっかけになる



- 環境問題に対して、表面的(スタイル的)な取組だけでなく、仕事(業務)の中で実践できることは何かを、自ら考え、実践することのできる社会人になってほしい!

2. エコインターンシップ事業の概要

平成19年度のテーマは

「環境管理業務(化学物質管理を含む)」

- 近年、企業における化学物質削減の努力がなされてきているが、その取組が国民に十分認識されているとは言い難い状況である
- 企業にとっては直接的な利益につながらず、目立たない分野であるが、社会的責任の大きい分野である

インターンシップ派遣

インターンシップ生として、企業の環境管理部門で、実際の業務を体験していただきます

実施期間：平成19年9月～平成20年1月までの間の
2週間以上(原則として、土・日・祝日は除く)

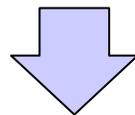
シンポジウムの開催

- ・インターンシップの成果の発表を目的としたシンポジウムに出席していただきます
- ・シンポジウムで、インターンシップの成果の発表、ならびにディスカッションに参加していただくこともあります

3. インターンシップ派遣について

< 応募資格 >

- 関東地区、関西地区にある大学の2年生以上(大学院生含む)で、平成19年9月1日時点で満20歳以上
全ての学部・専攻を対象とします
- 事前研修(8/31)およびシンポジウムに参加できること



エントリーシート提出

< 参加資格 >

- エコインターンシップへの参加が大学で「正規の課外活動」として承認されること
- 「学生教育研究災害傷害保険」ならびに「学研災付帯賠償責任保険(Bコースのインターン賠)」のいずれにも加入していること

大学で正規の課外活動として承認されない、また、上記の保険に未加入の場合は、インターンシップに参加できません。

< 参加資格 >

- 大学で正規の課外活動として承認されること

大学の担当窓口で、エコインターンシップへの参加が「正規の課外活動」として認めもらえるか否かを確認してください。その後、事務局から担当窓口へ連絡をしますので、大学に問い合わせた後は、担当窓口名、担当者名、連絡先電話番号を事務局にお知らせください。

- 保険への加入

(財)日本国際教育支援協会が取り扱う

学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災付帯賠償責任保険(学研賠)のBコース(インターン賠)

に加入すること

保険申込みの窓口は、大学です。 は、大学によって全学生に加入を義務づける場合と、任意加入があります。 は任意加入です。

保険加入後は、「加入証明書」を提出していただきます。

ご不明な点、問題がある場合等は、別途ご相談ください。

< インターンシップ募集要領 (平成19年度) >

- **募集学生数**: 約15名程度を予定
- **派遣企業数**: 6社程度(各社2名ないし3名を派遣)の予定
- **派遣日時・場所**: 各企業により異なります
- **費用等について**
 - ・諸費用(交通費・滞在費等)は、派遣先企業から支給されます
 - ・報酬は原則として支給されません
- **単位認定について**

各大学により制度が異なりますので、各自でご確認ください

単位認定が可能な場合は、申請手続き等に協力いたしますので、事務局までご連絡ください

3. インターンシップ派遣について

- ～ 8 / 24 : エントリーシートの提出締切

エントリーシート(資料3-1)に必要事項をご記入していただき、事務局まで郵送あるいはE-mailにてご提出ください

締切り: 8 / 24 (金) 18時必着とします

- 事前面談

派遣先企業や日程等のご希望をお聞きするため、事務局との事前面談(集団)を予定しています。時間・場所は後日連絡いたします。

遠方の方や時間の調整が付かない方は、個別に対応いたします

- 8 / 27 ~ 31 : 派遣先企業の連絡

- 8 / 31 (金) : 事前研修

社会人としてのマナー研修ならびに企業の環境管理に関する研修を行います
インターンシップ参加者には、必ず出席していただきます

- 9 / 1 ~ 1 / 31 : インターンシップ実施

4. 派遣先企業のマッチング方法

- インターンシップの派遣先は、
学生の皆様のご希望(日時・場所・業務内容等)と派遣先企業の体制(受け入れ期間・人数・場所等)を勘案し、事務局がマッチングいたします。
- 派遣先企業についてご連絡する際に、日時・場所・業務内容等をお伝えいたします
- 派遣先企業が決定した後のキャンセルはできません

派遣先企業の状況によっては、皆さまのご希望に沿えない場合もあり得ます。あらかじめ、ご了承ください

5. 事前研修

インターンシップ派遣前に事前研修を行います

インターンシップ参加者には、必ず出席していただきます

- 日時: 8月31日(金)
 - 場所: (社)環境情報科学センター 2階会議室
(東京都千代田区:市ヶ谷駅から徒歩5分)
 - 研修プログラム(予定)
 - 12時: 集合・オリエンテーション
 - 13時～15時: 社会人としてのマナー研修
 - 15時30分～17時30分: 企業の環境管理についての講習
 - 18時～: 懇親会
- 交通費は支給します

6. インターンシップのカリキュラムの例

【例1】環境報告書の作成

企業内部に在籍した学生の視点から、現状の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)に活用されることも考えられます

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	〃
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	〃
第8日	〃
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

【例2】 環境管理に関する国際的な動向への対応方法

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向（特にRoHS指令等の化学物質規制）にとその対応方法について学習していただきます

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ(本社) (例)取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	〃
第5日	〃
第6日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験(工場)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

【例3】 環境汚染削減に向けた取組み

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第5日	〃
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のとった対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握(工場)
第7日	〃
第8日	地域住民へのヒアリング(工場) (土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等について意見を聴取する)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

7. シンポジウムの開催

インターンシップの成果を広く公開するためのシンポジウムを開催します
インターンシップに参加した学生には必ず出席していただきます

<シンポジウムの概要>

- 日 時: 平成19年12月～平成20年3月上旬の間に開催
(全てのインターンシップが終了した後)
- 場 所: 東京都内の会場
- 参加者: 200名程度を予定(一般市民・学生・企業・行政など)
- プログラム(案)
 - テーマ: 「環境のことを考えて働くこと」
 - (1) 有識者による基調講演
企業の環境管理(化学物質管理)に関する内容について
 - (2) インターンシップレポートの発表及びディスカッション
 - (3) 有識者による講演 「環境のことを考えて働くこと」

詳細は、決定次第、ホームページ等を通じて公表します

8. スケジュール

- 8 / 24 (金) 18時: エントリーシート提出締切
- 大学への確認(スライド8参照)
正規の活動、 保険への加入
- 事前面談: 日程・場所は個別にご連絡
- 8 / 27 (月) ~ 31 (金): 派遣先企業・日程・場所等のご連絡
派遣先企業決定後のキャンセルはできません
- 8 / 31 (金) 12時 ~ : 事前研修(市ヶ谷)
- 9月 ~ 1月末: インターンシップの実施(2週間以上)
- 12月 ~ 3月初旬: シンポジウムの開催

9. 問い合わせ

< エコインターンシップ ホームページ >

<http://www.ceis.or.jp/ecointernship/>

< 問い合わせ先 >

(社)環境情報科学センター エコインターンシップ担当まで

〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19

電話: 03 - 3265 - 4000 FAX: 03 - 3234 - 5407

E-mail: ecointernship@ceis.or.jp